

平成19年第4回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成19年9月7日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長諸報告
 - 第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第42号から議案第45号まで
(提案理由説明、決算審査報告、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議長諸報告
 - 日程第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第42号から議案第45号まで
(提案理由説明、決算審査報告、質疑)
-

出席議員(10人)

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番 | 脇 四 計 夫 君 |
| 4 番 | 水 島 一 友 君 |
| 5 番 | 大 森 憲 平 君 |
| 6 番 | 梅 澤 益 美 君 |
| 7 番 | 中 陣 將 夫 君 |
| 8 番 | 廣 田 誼 君 |
| 9 番 | 稲 村 功 君 |
| 10 番 | 吉 江 守 熙 君 |
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君
副町	長	永口明弘君
教	育	長 永口義時君
総	務	部 長 竹内寿実君
民	生	部 長 兼 住 民 課 長 吉田進君
産	業	部 長 朝倉茂君
会	計	管 理 者 澤田雅文君
秘	書	政 策 室 長 山崎富士夫君
総	務	課 長 稲荷進君
財	務	課 長 大村浩君
健	康	課 長 竹内忠志君
産	業	課 長 大井幸司君
建	設	課 長 小川雅幸君
あ	さ	ひ 総 合 病 院
事	務	部 長 大菅定吉君
消	防	本 部 総 務 課 長 善万敏雄君
教	育	委 員 会 事 務 局 長 山崎秀行君
監	査	委 員 扇谷誠君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局 長	数	家	善	継
主		査	竹	谷	俊	範

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成19年第4回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付してありますとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

7番 中 陣 将 夫 君

8番 廣 田 誼 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（吉江守熙君） 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月18日までの12日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会14日1日とします。民生教育委員会は13・14日と決定いたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（吉江守熙君） 次に、6月定例会以降の諸般について6点報告いたします。

第1点目は、平成19年第3回朝日町議会定例会において採決されました議員提出議案第3号 立山・黒部地域の世界文化遺産登録を求める決議及び議員提出議案第4号 第八十八豊進丸拿捕事件の早期解決を求める意見書につきましては、平成19年6月18日付で関係機関に提出いたしました。

第2点目は、去る6月29日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、平成18年度富山県町村議会議長会会務報告、平成18年度歳入歳出決算が提出され、それぞれ承認・認定されました。なお、総会に先立ち表彰式が行われ、自治功労者として梅澤益美議員、松下宏一前議員がそれぞれ表彰されました。

第3点目は、去る7月9日、新川地域介護保険組合議会が黒部市で開催され、平成18度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算、平成19年度新川地域介護保険組合補正予算等の議案が提出され、審議の結果、原案どおり認定・可決されました。

第4点目は、去る7月27日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、平成18年度一般会計歳入歳出決算及び平成18年度CATV事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定・可決されました。

第5点目は、去る8月28日、29日、新川広域圏事務組合第一委員会の行政視察があり、福井県「嶺南ケーブルネットワーク」、大阪府「テレビ岸和田」を訪問し、防災情報の提供、コスト削減、デジタル化対応等について研修してきました。

第6点目は、9月3日、20年度県予算に対する要望として、新川地域推進協議会において、新川地方拠点都市地域基本計画の事業推進など23項目について、また日本海関東首都圏連絡道路建設構想の推進について、富山県及び富山県議会に対して要望をいたしました。

以上で私からの報告を終わります。

認定第1号から認定第9号まで及び

議案第42号から議案第45号まで

議長（吉江守熙君） これより、認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算まで及び議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第45号 新川広域圏事務組合理約の変更の件までの13議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成19年第4回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において懸案となっております事項について説明をさせていただきます。

まず、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第8号 平成18年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付す案件であります。

このほど決算を調製いたしましたので、ここにご提案申し上げる次第であります。

認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計68億2,693万2,677円、歳出合計62億8,987万4,989円で、歳入歳出差し引き5億3,705万7,688円となり、そのうち翌年度繰越財源1億6,386万2,000円を差し引いた3億7,319万5,688円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第2号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計15億9,459万7,965円、歳出合計14億9,422万8,522円であり、歳入歳出差し引き1億36万9,443円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第3号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計21億4,322万5,472円、歳出合計21億4,168万251円であり、歳入歳出差し引き154万5,221円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第4号 平成18年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計6,408万9,929円、歳出合計3,173万1,871円であり、歳入歳出差し引き3,235万8,058円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第5号 平成18年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計16億3,395万8,586円、歳出合計16億2,571万1,233円であり、歳入歳出差し引き824万7,353円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第6号 平成18年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計375円、歳出合計0円で、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第7号 平成18年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計682万1,820円、歳出合計273万3,646円であり、歳入歳出差し引き408万8,174円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第8号 平成18年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計122万7,609円、歳出合計84万円であり、歳入歳出差し引き38万7,609円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

次に、認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算であります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額26億7,690万8,505円、支出総額30億6,857万2,475円で、消費税を処理した後の収支差し引きは純損失額3億9,349万934円となり、前年度繰越欠損金10億4,447万7,483円を合わせた14億3,796万8,417円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額1億8,801万2,000円、支出総額2億1,341万6,633円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,540万4,633円は、補てん財源により調整いたしたところであります。

次に、平成19年度の補正案件についてご説明申し上げます。

議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,717万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億8,764万3,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、分担金及び負担金20万円、県支出金17万7,000円、繰越金119万5,000円、町債3,560万円といたしております。

歳出につきましては、町営墓地運営費に44万7,000円、水田農業構造改革対策事業に12万

5,000円、道路橋梁新設改良事業に3,660万円といたしております。

次に、条例案件についてご説明申し上げます。

議案第43号 朝日町個人情報保護条例一部改正の件は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

議案第44号 政治倫理の確立のための朝日町長の資産等の公開に関する条例一部改正の件は、郵政民営化法等の施行に伴う郵便貯金法の廃止及び証券取引法等の一部改正に伴う政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

議案第45号 新川広域圏事務組合規約の変更の件は、新川広域圏における休日夜間急患医療センターの廃止のための諸手続きが完了したことから、規約を変更しようとするものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、町政において懸案となっております事柄について説明をさせていただきます。

まず、保育所のあり方についてであります。

保育所問題につきましては、児童数の減少、施設の老朽化、あるいはまた保育ニーズの多様化への対応など、長年にわたり懸案事項となってきたところであります。

朝日町におきましても、少子化は避けて通れない問題であり、保育所のあり方につきましては、これまでの議会におきましても、たびたび議論がなされてまいりました。

このような中、町では平成11年3月に「朝日町保育所環境整備検討委員会」を設置し、朝日町における保育所環境整備について検討をいただきました。

平成12年2月に委員会から報告がなされました。1、乳児保育、延長保育及び一時保育などの特別保育並びに育児講座、育児相談などに対応する子育て支援など、多様な保育ニーズに対する保育体制の強化が必要である。2、施設の老朽化が著しく、かつ小規模保育所が多く見られるので、早急に整備計画を策定し、順次整備を進められたいといった提言をいただきました。

そして、これらの提言を踏まえ、よりよい保育と生み育てやすい環境づくりを推進するため、平成15年4月に、早朝や延長保育、乳児・障害児保育、さらには幼稚園教育を取り入れるとともに、一時保育などの充実を図るため、子育て支援センターを併設した全く新しい保

育施設として、あさひ幼児教育センター、通称「ひまわり幼稚園」を整備したのであります。

さらに、平成18年8月、朝日町の子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりや子育て支援策等を検討いただくため、「朝日町子育て環境整備懇話会」を設置しました。

その懇話会では、保育施設の視察も行いながら、平成19年1月に、安心して子どもが生まれる育てられる環境づくりや保育環境整備のあり方に関する報告書が提出されたのであります。

報告書では、1、保育所が老朽化してきていることから、早急に施設整備を図る必要がある。2、多様な保育ニーズに対応するため、小規模保育所の解消を図るとともに、保育所の規模、児童数の平均化を進める必要がある。3、施設の新規建設に当たっては、小学校などの公共施設に隣接する形も考えられるといった提言をいただきました。

保育所のあり方に関しましては、少子化に伴う児童数の減少、施設の老朽化、保育ニーズの多様化といった問題点もさることながら、保育士の確保につきましても切実な問題となってきているところであり、出産・育児で休んでいる職員の欠員補充の確保についても苦慮しているのが現状であります。

こうしたさまざまな問題から、保育所のあり方についての検討は避けて通れない重要・喫緊な課題であります。まずは町民の代表である議員各位に対し、本年2月の全員協議会において平成19年度以降の保育所運営体制について説明をさせていただいたところであります。

その内容といたしましては、今年度である平成19年度は、現在の7保育所。平成20年度では、南保・山崎・大家庄保育所を統合した新設保育所を開所し、境保育所はひまわり幼稚園に統合することで、泊南部保育所、桜町保育所の4保育所とする。平成21年度では、桜町保育所を新設保育所に統合し、ひまわり幼稚園と泊南部保育所の3保育所とする。平成21年度もしくは平成22年度以降は、ひまわり幼稚園と新設保育所の2保育所とする整備計画でありました。

この案をもとに3月議会では予算審議がなされ、新設保育所の設計監理及び建設工事費の予算が可決されたところでもあります。この可決を踏まえまして、境、泊南部、桜町、南保、山崎、大家庄の保育所の父母の会やその地域の皆さんに説明会を開催して、町の考え方に対する理解と協力を求めてまいりました。

説明会では、町の計画に理解を示される意見がある一方で、保育所の存続を強く要望される意見もありました。

境保育所につきましましては、今年度廃止となった宮崎地区から通園している児童があり、境保育所が廃止になった場合、1年ごとに保育所が変わることになり、混乱をきたすこと。ま

た、桜町保育所につきましては、五箇庄小学校問題と複雑に結びついていることなど、さまざまな問題点もあり、これらの地域の皆さんの理解を得るには時間を要すると判断をいたしまして、平成22年度以降において2保育所に統合する計画を、ひまわり幼稚園及び境・泊南部・桜町保育所は現状のまま運営を続け、山崎・南保・大家庄保育所は新設保育所に統合して、5つの保育所で運営していくことに変更することとし、先月末、議会の民生教育常任委員会でご説明をさせていただいたところであります。

この考え方に基づき、今後の保育行政にあっては、保育ニーズの多様化に対応するため、早朝や延長保育、乳児保育、一時保育のできる子育て支援センターなど、多様な保育機能を備えた「ひまわり幼稚園」のような施設が、もう1カ所必要であるとの考え方から、南保、山崎、大家庄の三つの地区の父母の会及び自治振興会に対して、3保育所を統合した新保育所の建設を進めることに理解を求めるための説明会を開催させていただきました。

また、これまでどおり運営を続けることになる境保育所、泊南部保育所、桜町保育所の父母の会に対しても、説明会でその主旨を伝えたところであります。

保育所のあり方の検討につきましては、児童数の減少、施設の老朽化、子育て環境の充実、さらには保育士の確保など、さまざまな問題を抱えた、避けて通れない重要な課題であると認識しており、今後とも議会におきまして、鋭意議論を重ねていく必要がありますとともに、町民の皆様にも深く関心を持っていただきたいと願っている次第であります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

山林の多い当町におきましては、毎年、猿や熊、近年ではイノシシによる農作物被害などが各地で発生し、その対策に努めてきたところであります。

当町では、有害鳥獣対策として、本年度からスタートいたします「里山再生整備事業」の中で、山沿いの集落や農地沿いにおける森林の間伐や下刈り等を行い、野生動物とのすみ分け、緩衝帯を整備するもので、各地区の有害鳥獣対策協議会が主体となって取り組むこととし、去る8月26日には南保地区高畠地内で、また9月2日には山崎地区において「かるさる大作戦」として実施してきたところであります。

一方、中山間地域での人口の高齢化や減少により、農地の管理も困難な状況にありますことから、「カウベルトの郷づくり事業」として、牛の放牧による野草の採食を通じて、里山の荒廃防止と野生動物とのすみ分け効果を目的に、7月から11月までの期間、南保地区高畠地内で実施されておりますが、今後その効果を検証し、対応策に生かしてまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、熊が頻繁に出没する時期を間近に控え、昨年の熊による人身事故を教訓に、本年度も猟友会や地区有害鳥獣対策協議会などと協議・連携を図りながら、有害鳥獣対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上、保育所問題及び有害鳥獣対策について説明させていただきましたが、このように町政の課題となっております事柄につきましては、町民の皆さんと町とを結ぶコミュニケーション誌であります「広報あさひ」におきまして、昨年10月号から町政ホットラインとして町政に関するさまざまなデータや情報を掲載しているところでありますので、ご覧になっていただければ幸いと存じます。

これをもちまして、提案理由説明と町政に対する説明とさせていただきます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

決算審査報告

議長（吉江守熙君） 次に、平成18年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について、監査委員の決算意見書が付されております。

これより、監査委員の決算審査報告を求めます。

監査委員、扇谷誠君。

〔監査委員 扇谷 誠君 登壇〕

監査委員（扇谷 誠君） 議長のご指名によりまして、平成18年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成18年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月22日、23日両日にわたりまして、水島監査委員とともに朝日町役場第3委員会室において監査いたしました。

平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符号し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は正確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえて、総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、定率減税の見直しや老年者控除の廃止など、税制改正により自主財源の増加

が見られる反面、これら制度改革に伴って、これまで安定的に交付されてきた地方特例交付金や地方交付税についても削減されるなど、町の財政運営に与える影響も厳しくならざるを得ない状況となっている。

このような状況のもと、人口の減少、少子高齢化が進む町の財政状況は、今後一層厳しさを増してくると予想され、これまで以上にコスト意識と経営感覚を持って行財政運営にあたられたい。

また、今後、町税など収入未済額の増加についても懸念されることから、解消対策に積極的に取り組まれ、自主財源の安定確保を図られたい。

歳出においても、事務事業の合理化・効率化を図りつつ、引き続き行財政改革の推進を図るとともに、複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応しつつ、限られた財源を最大限有効活用するよう、財政運営の健全化に向けた取り組みに、なお一層努められたい。

第2点には、病院事業においては、病院を取り巻く経営環境は、診療報酬、薬価等の引き下げ、高齢者の医療費負担割合の増や介護型医療施設の廃止など制度改革が進められ、医療費抑制策が推し進められている。

また、医師の臨床研修制度等による医師不足、看護師教育施設での定員割れに見られる医療スタッフの不足、加えて新病院整備に係る起債償還等の支出の増加が見込まれるなど、なお一層厳しい状況となることが予測される。

そのため、なお一層の経費節減対策や増収対策を推進し、経営の合理化、効率化を図り、経営の健全化に努力されたい。

今後とも、きめ細かなサービスに配慮するとともに、医師や看護師など医療スタッフの確保に努められ、地域住民の安心と信頼にこたえる公立医療機関づくりに鋭意取り組まれたい。

以上であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

これより、提出されております13議案について細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

〔休憩中に、会計管理者（澤田雅文君）が認定第1号から認定第9号まで、総務部長（竹内寿実君）が議案第42号から議案第45号までについて細部説明を行う〕

（午前11時22分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（吉江守熙君） 上程されております認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算まで及び議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第45号 新川広域圏事務組合理約の変更の件までの13議案に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑してください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

梅澤益美君。

6番（梅澤益美君） 100ページの財政調整基金の積立金などの利子でございますが、非常に多いもの少ないもの、ばらつきがあるような感じなのですが、例えばの話、この財政調整基金積立金、これは7億9,700万ほどの積立金だと思っておりますが、これの利子が120万8,752円、一方、小学校教育環境等整備事業基金積立金、これが6億4,500万ほどだと思っておりますけれども、これの利子が60万8,000円ということで、これらが幾らずつぐらいなのか、上から順番に利子のパーセントをちょっと教えていただきたいと思っております。

議長（吉江守熙君） 会計管理者。

会計管理者（澤田雅文君） 財政調整基金の利率でございますが、原則として、18年度におきましては、1年物の定期という運用をいたしております。その金利につきましてもばらつきがございまして、去年の7月、特に利上げが始まったわけでございますが、それ以後と以前では当然利率が異なっておりまして、0.0幾つのものであれば0.3のものであれば、大きいもので0.4でございます。それは福祉環境整備基金につきましても同じでございますが、郵便局あたりですと、3月31日現在で申し上げますと、1番低いものになっております。多くて0.3%。本数で言いますと、それぞれ10本以上ございますので一律ではございませんし、時期も満期の時期はいつも一緒ではございません。それはほかの、減債基金以下すべての基金につきまして、率はすべてばらばらでございます。

ということで、答えになっているかどうかちょっとわからないのですけれども、一律ではないものですから……。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

6番（梅澤益美君） 102ページの株式会社サンパルス解散に伴うこの資本金の返還であります。2,600万の返還だと思えるのですけれども、ここに、決算に載っている出資金の返還が2,101万3,000円ということでありまして、この差額というか、これはどういうふうになっているのか。

議長（吉江守熙君） ただいまの梅澤益美君の質疑に対する答弁を求めます。

産業部長。

産業部長（朝倉 茂君） これは株数52株のうちの、いわゆる資本金の返還金でございます。うち現金で入ったのが、ここに書いてございますように2,101万3,000円で、あと品物といひましようか、物品で一応492万3,000円と建物の設備備品として6万4,000円が物納という形で入りまして、差し引き分がここに、2,101万3,000円として受け入れたものであります。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

梅澤益美君。

6番（梅澤益美君） 266ページのよこお団地の払い戻し土地代金と112ページの住宅取得奨励金返還金と、これは同じ、関連したものでですか。

議長（吉江守熙君） ただいまの梅澤益美君の質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（小川雅幸君） よこお団地につきましては、いわゆる区画を買っていただいた部分に対して、一定の理由がございまして町が買戻しをさせていただいたものでございまして、これは266ページ。住宅取得資金につきましては、3年間にわたりまして、新たに住宅を取得された方々に対して交付している金額の合計でございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

梅澤益美君。

6番（梅澤益美君） 112ページの返還金は、住宅取得6万9,000円ですか、これについてちょっと。

議長（吉江守熙君） ただいまの再質問に対する答弁を願います。

建設課長。

建設課長（小川雅幸君） 112ページの住宅取得奨励金の返還金につきましては、一応5年間朝日町に在住いただくということを条件に交付制度を設けておるわけですが、5年以内に転出されましたことから、3年分を返還させていただいたということで、これは単年度2万3,000円でございますけれども、これの3年分という金額がここに提示してあるわけでございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

6番（梅澤益美君） はい。

議長（吉江守熙君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

次会の日程

議長（吉江守熙君） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

10日及び11日は議案調査日とし、12日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、10日は議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、代表・一般質問の締め切りは、10日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、配付してあります所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、提出してください。

散会の宣告

議長（吉江守熙君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時35分）